

護國寺に
て解散

しだ。

斯くてあるべきにあらす。追々に落ち来る敗兵の予を慕ふあり。心ならずも一
百許りを引連れて、道灌山を越へ、集鴨を横ざりて、音羽の護國寺に来る。時黄昏
に及べり。寺内に入て、暫時憩ふ事を乞ひ、糧の手當など頼みしに、快く諾するゆ
へに、境内の小川にて、今朝より土泥に汚れしを洗ひ、客殿に入て休息し、酒を飲
み、糧を用ひたる上、進退の議論區々なれども、予は思ふ仔細ありて、府下に留る
事と決著す。是に従ふ者過半なり。或は甲州路をさして落ち行もあり。予は此夜
九つ頃(夜半)護國寺を出て、知音の方に行て一二泊を宿りぬ。其他、思ひ思ひに信
友知己を便りて潜伏す。

萬事違算

天野等は、畢竟恃む可からざるを恃んでゐた。彼は曰く、
就中他向の周旋を委任せしは、吉田定太郎、加藤歸之郎なり。此兩人より外へ約
し置く兵二千餘人あり。敵山寨を襲ふ時は、速に出兵して、其後を討つゝの誓なり。
其他唇破れて齒寒きを知らば、旗下八萬に於ても、傍觀はよもあるまじなどと、
腰拔武士を少しは便にせしこそ、我輩の拙愚究る處なれ。戦ひ終るまで堅約の

二千を始め、援の兵一人もなし。尤も吉田、加藤など他向周旋の任に當らざる事
顯然なるを、予如何とも多忙たるに依て、是を委任して大事を誤る。是予が罪な
り。

斯く天野が自から白狀すれば、此上追究する必要もあるまじ。

第十七章 江戸人心の動向定まる

【九八】 江藤新平の上野戦報

上野戦争
殊勳者

上野戦争の殊勳者としては、其の討伐を主張したる江藤新平、其の討伐の方略を立てたる大村益次郎、其の討伐の實行に當りたる西郷吉之助、此の三人を推さねばならぬ。會戦後一日、即ち慶應四年五月十六日付にて、江藤新平が佐賀藩執政原田小四郎に與へたる一書は、江藤自身の立場から、如何なる觀察を此の戦争の前後に於て、做しつゝあつたかを雄辯に語りてゐる。

勝山岡等
にだまさ

拜啓時下益御清穆珍重御儀奉拜賀候。御一別以來、彼是と勞思、漸今十五日、上野屯集之賊御退治愉快の御事に御座候。一體最前著府致候處、官軍は全く御威光無之き姿に相成り、唯々徳川に被侮候様有之、其後日に増し、彼れ跋扈、上野に彰義隊と號し、數千人有之候。専ら勝安房、山岡鐵太郎等術中に、右を鎮撫杯と申唱、種々權數有之、官軍にてもだまさされ候人有之、憤慨難堪御座候處。

勝山岡に如何なる權數ありたる乎。彼等は誠心誠意、善後の策に身命を抛つて奔走したるのみ。然も彼等の立場と江藤等の立場とは、自から相ひ同じからざるものある爲めに、彼等の行動が、江藤等の眼中には斯く映じたるものであらう。但だ此際一方は寛を主とし、他方は猛を主とし、此の寛猛の相違が、兩者の間に踰え難き溝渠を劃した。官軍にてもだまさされ候人有之と云ふ其人は、恐らくは西郷吉之助を斥したるものであらう。

大村も不
平

長州の大村益次郎も不平にて、歸仕度の由に候得共、條公（三條實美）御下向にて見合、夫より百方吟味、愚案にて、如形寛怠に相成候景況、何分大に武力不相揚候而者、奥羽鎮定も何も蚊も出來申間敷被存候に付、其旨漸々申上。

其の顛末は、既掲（參照五八、五九）江藤其人の三條に與へたる意見書の通りである。あはれ大村も言聞かれず、策行はれず、一時は江戸を引上げて、歸京の支度をしたものと察せらるゝ。

江藤意氣
昂揚

終に昨十五日朝六つ半（午前七時）頃より戦ひを始、晚七つ時（午後四時）止戦にて御座候。慶殺の軍略にて候處、如圖慶殺出來、梵字皆以燒拂、大愉快を極め申候。

本書の劈頭にも、愉快の御事に御座候と云ひ、今また、大愉快を極め申候と云ふ。如何に江藤が其の計畫が著々圖に中りて、意氣昂揚したるかを想ひ見る可しだ。僕も戦争の場所へに走り回り、矢石と相交り、老骨に初陣を致申候。

當時江藤は三十五歳の血氣正さに旺盛の齡、何んぞ老骨と云はんやだ。但だ今日の徵兵適齡から見れば、斯く云ふも差支なからんのみ。

西郷大村に感服

寔以天運也。大武力御立被遊候得者、是よりは御號令も、尖々相行れ可申と奉存罷在候。西郷の膽力、大村益次郎の戰略、老練、感心難堪御座候。

流石眼中人無き江藤も、西郷と大村とを兩ながら推稱措かざるは、江藤の寛裕なる胸次と云はんよりも、如何に深刻、厲克なる江藤でも、彼等兩人を無視するには、兩人の人物、力量が、餘り超卓であつた爲めと云はねばならぬ。

佐賀藩出陣

御國(佐賀)よりも御出勢、本郷の團子坂の方へ、小銃隊百人、富山屋敷へ大砲二門、彼是御盡力に御座候。殿様(鍋島直大)にも御登城被遊、右戰一時は、諸藩も餘程苦戰、御國(佐賀)にも戰死兩人、手負二人が御座候。尙委細は後便可申上、先は早々頓首再拜。

五月十六日

佐賀藩砲の威力

尙又江藤が後日中野數馬に與へたる書中にも、五月十五日上野攻めの時は、僅の御手數不殘出張被仰付……御國(佐賀)加賀屋敷より打出し候アームストロングの功不少、同十月七日、上野點檢被命候て罷出候處、黒門口の臺場の大木大砲にて折れ居候大枝不少、其時上野に居候坊主の話に、加賀屋敷に互り候方より參り候彈丸にて、何分難澁とて、愁傷致居候中、四五發的中、賊勢動搖、右往左往に相成候由、然ば上野の功も不少と奉存候とあれば、如何に佐賀兵の奮らしたるアームストロング砲の二門が大なる効果を奏したるか以て知る可しであらう。

【九九】 三條實美の報告書

尙ほ關東大監察使、三條實美は、上野戦争後三日、五月十八日付にて、左の一書を在京岩倉具視に寄せ、報告する所あつた。

餘程の苦戦

梅天不順之時令に御座候。主上益御安泰被爲、涉、恭悅奉存候。抑當府去十五日上

九九 三條實美の報告書

野賊徒掃撃、誠天威に頼て、速に盡滅、爲國家奉大賀候、併餘程之苦戰に有之候、敵兵要害に據り、臺場を築き、高きより卑きに臨み、味方は卑きより仰ぎて、高を攻め候形勢、極々難戰に有之候。

攻守の形勢、概して此の通りであつた。

主として薩長の盡力

主として薩長の盡力にて攻落候事に候、西郷吉之助が兵隊、黒門前之激戰は、實に目醒しき戰にて、諸人大感心仕候。

西郷の働

全く此の通りである。實行者としての西郷の殊勳、寔とに較著なるものがあつた。前に江藤あり、後に三條あり、各々其の證人たり。西郷たるもの、亦た以て憾みなかる可し。西郷自身にも、三條公にも餘程御滿悅の御事と相見得、不淺の御書被成下候事に御座候。實に恐入候仕合御座候と、其の親友大久保一藏、吉井幸輔へ申送りの程にて、三條より直接西郷へも、感狀を與へたるものと察せらる。

死傷人數

誠に此度之戰、實に天幸と存候。死傷凡三百人計、頗賊膽を冷し候趣に相聞候。兩三日殘賊處々屯集之趣に相聞候間、此後之處も、甚掛念、日々手配仕居候。

此れは敵の殘兵の處分だ。

輪王寺宮も近方へ御立退に相成候、併未御登營にも不相成候。彼是手を附居申候。何共御氣之毒千萬に存候ても無致方、苦慮此事に候。

政事向取

輪王寺宮は、深く潜匿して、容易に官軍の手には渡し玉はなかつた。

金錢相場是正の要

借此機會不可失之時に付、當府政事向之處、當分假に別紙之通取極候。猶政府之御制度に追而御變革願度候。何分政事に、手を附不申ては、人民方向を失ひ、金策等も頗差支申、旁急速先右之通所置仕候。然に金錢相場之儀、太政官より御沙汰に相成、下民頗難澁、誹謗滿耳、不堪聞、姦民其虛に乘じ、苛政を救ふを口實として、民心を誘導仕候事情、乍憚時機を誤つ御所置と、諸士歎息仕候。奥羽邊之賊徒も、右を口實として、王政を妨げ民心を動し候趣、實に弊害無極、扱々痛心御座候。

徳川所置方

一 徳川所置之儀、別紙之通可申渡候。此段申上候。猶近日申渡、濟次第急報奏聞可仕候。

一 三卿之處も、別紙之通可申渡候間、此段言上候。

一 龜之助儀、上京之義可申渡候間、上京之上は、領地御證文、官位等も、被仰出候様奉願候。

勝大久保
意等不採用
見

一 勝大久保、山岡等は、所詮今暫御採用は不可然候。此段言上仕置候。以上は江戸の情況を報じ、且つ其の所見を陳じたるもの。此の如く勝大久保、山岡の三士に就て、所詮今暫御採用不可然候と、三條から岩倉を透して、朝廷への進言は、果して如何なる理由に基くものか。當時江戸の官軍側に於けるアンチ勝等の氣焰の頗る騰つたことは、之を見ても推察が出来る。

前件急務、勿々言上如此候。猶追々報知可仕候。於朝廷定而御繁務恐察仕候。偏御努力千祈萬禱仕候。萬々後便可申述候。以上。

五月十八日

實美

岩倉賢相君閣下

德川駿河
移封命令

二 伸、時下御自愛專要存候。諸公へ宜御傳聲可給候。御覽後御火中可給候。而して五月廿四日德川龜之助を駿河に封じ、秩祿を賜ふた。

德川龜之助

駿河國府中之城主に被仰附、領知高七十萬石下賜候旨、被仰出候事。

但駿河國一圓、其餘は遠江、陸奥兩國に於て下賜候事。

五月

德川龜之助

今般家名相續被仰出候に付、爲御禮上京可致候事。

各通 一橋大納言
田安中納言

自今藩屏之列に被加候旨、被仰出候事。

此の如くして德川慶喜恭順の目的は全く達成し、德川及び其の一門は、何れも朝廷恩德の下に、百世其の家を全うすることとなった。

【100】 上野戦争の効果

陽盤魚の
切齒

上野戦争は、當初から勝敗の數は判つてゐた。如何に彰義隊が憤發しても、要するに陽盤魚の切齒で、到底官軍に對して、勝味はある可き筈がなかつた。官軍は無盡の泉であるが、彰義隊は行潦の水に過ぎない。官軍の兵力は、後から續々と出で來

る可き見込があつたに反し、彰義隊側では、空恃みには恃んだが、殆んどそれが實現しなかつた。此れが長期戦となれば、猶更彰義隊に取りては、不利であつた。箱根以西には、一人の徳川方は無いから、西南の官軍は無人の地を行く如く、必要に應じて、幾許でも追加することが出来た。然も東北の幕府側は、各藩其の四境を守るに急にして、到底江戸に向け出兵す可き餘力も無ければ、餘裕も無かつた。

併し大觀すれば、此の戦争や、決して無用では無かつた。元來京畿に於て新政府の基礎が定つたのは、慶應三年十二月九日の大號令渙發では無くして、慶應四年正月三日の鳥羽、伏見の一戦であつた。前者は其端を啓いたに止るが、後者に至つて始めて人心が此に定まることとなつた。乃ち鳥羽、伏見、淀、橋本等淀川流域に於ける東西兩軍の合戦にて、京畿の人心は、愈よ徳川幕府の恃むに足らざるを會得した。日本の政權は朝廷に存す可きことを諒解した。

此れと同様の意味もて、上野戦争によりて、江戸の人心も、愈よ徳川の天下も、今は瓦解し去り、新政府が之に代つたことを體得するに至つたのだ。惟ふに兵は凶器であるが、戦争ほど或る場合に於ては、有効なる教育者は無い。如何に千言萬語し

江戸人心
新政府
向の効

ても、其の甲斐なきも、一たび戦争によりて、實物教訓を授與せらるゝに於ては、到底之を否拒する譯には參らない。否でも、應でも其の教訓には承服せねばならぬ。此の如くして江戸の人心も、當時に於ては、心ならずも不承不承に新たななる勢力を認識し、新たな機構の下に立つことを肯するに至つた。

鳥羽、伏見
に次ぐの
効果

固より戦争なきも、天下の大勢は、必ずや趨くところに趨かざれば息まない。早晩新政府が江戸にも受け容れらる可きは、疑を容れない。然もそれには時間を必要とする。それに比すれば、戦争は猶ほ外科醫の切解施術の如きものだ。凡そ維新の戦争として、其の効力の程度から論ずれば、第一に鳥羽、伏見、之に次ぐものは上野戦争を擧げねばならぬ。戦争その物から考察すれば、上野戦争同様、若くはより以上に重要なものは、決して一二に止らない。然も百萬の江戸市民の眼前に於て、官軍が彰義隊其の他の諸隊を、一日の中に退治し去りたる實物教訓は、如何に輕快、樂天なる江戸市民と雖も、其の深甚、痛切なる教訓を無視することは不可能である可き筈だ。されば上野の一戦は、官軍に取りては、良とに有意義の一戦と云はねばならぬ。

官軍好機

然も官軍に斯る好機會を與へたのは、實に彰義隊であつた。如何に戦争が必要であればとて、官軍自ら喧嘩を江戸市民や幕府の旗元に向つて押賣することは出来ない。然るに彰義隊が、不軌、専横、官軍に討伐の口實を與ふるばかりでなく、更に其の彰義本隊以外に、凡有る不平要素を、各隊の名によりて、之を上野に糾合し、官軍をして一舉に之を退治し殲すの便宜を與へたるは、官軍たるもの、寧ろ彰義隊に感謝して可なりと云はねばならぬ。

上野戰場
官軍に不利

上野は兵士の屯所として、地利を得たにせよ、永久に固守する要害の地では無い。隊中の識者が日光移轉を主張したるは、相當の理由がある。然るに天野八郎が、専ら之に反對し、斷然上野駐屯を固執したるは、當人に於て如何なる成算あつたかは知らぬが、官軍に取りては寧ろ大なる仕合であつたと云はねばならぬ。云ひ換ふれば、彰義隊上野に在らざれば、上野の戦争は無く、上野戦争が無ければ、江戸百萬市民に向つて實物教訓を施す可き機會が無かつたのだ。されば天野八郎の如きは、官軍側より見れば、殊勳者たらざる迄も聊か感謝して可なりだ。

大勢沮止

凡そ大勢の趨くところ、如何なる手段、方法をもて、之に抵抗し、之を沮止し、之を妨害せん、と試みる者あるも、却つてそれが大勢の發動に拍車を加へ、刺戟を與へ、その運行を圓滑、迅速、快敏ならしむる所となる。上野戦争の如きも、亦た其の適例である。

昭和十二年十二月廿九日午前七時二十分、東京大森山王草堂に於て

蘇峰七十五叟

願れば、近世日本國民史も、漸く第七十冊を稿了した。大正七年六月三日、第一回起稿以來、此に至りて、歳時實に十九年七個月、功程實に七千七百九十回に上る。

近世日本國民史 明治天皇御宇史 第九册 終

近世日本 國民史 明治天皇御宇史 第九冊

年表並人物概覽

其一年表

明治元年 戊辰年 西曆一八六八年 支那同治七年

二月十一日。一橋家以來徳川慶喜隨從の臣、須永於菟之輪、伴門五郎、本多晋等檄を同志に發し、明日雜司ヶ谷茗荷屋に會し、主君の冤罪を雪がんと謀る。(六五)▲十二日。右の人々、雜司ヶ谷茗荷屋會合。來會者十七人。(六五)▲十七日。右の人々、四谷鮫河橋圓應寺に會す。天野八郎始めて來會。(六五)▲十九日。右の人々、澁澤成一郎を淺草堀田原に訪ふ。(六五)▲二十一日。右の人々、鮫河橋圓應寺再會。血誓帖を作る。來會者六十七人。(六四、六五)▲二十三日。圓應寺會合の人々、淺草本願寺に會合、澁澤成一郎を頭取に、天野八郎を副頭取に選び、同盟申合書を作り、一隊を組織して彰義隊といふ。(六四、六六)

三月十八日。東山道先鋒總督江戸市ヶ谷尾州邸に入る。

年表

〔三〕▲十九日。公現法親王御東歸。(四)▲柳原副總督、參謀海江田武次と甲州地方に赴く。(七)▲二十一日。天皇大阪に行幸なさる。(八)▲英人勝安房を訪ふ。勝是に心裡を語る。(四)▲二十二日。西郷吉之助京都を發し、東歸。(二)▲二十三日。官軍海軍の先鋒大原氏附屬の參謀島岡右衛門夜中勝を訪れ官軍に出仕を勧む。勝肯せず。(四)▲二十五日。西郷吉之助駿府著大總督宮に謁し復命す。(二)▲西郷更に東進。(三)▲橋本總督沼津を發し、箱根に泊す。(三)▲二十六日。橋本總督箱根より小田原に至る。(三)▲東海道先鋒總督先手江戸芝増上寺に入り、北陣道先鋒總督の先手は千住に來り、海軍先鋒總督は横濱に來泊す。(三)▲勝横濱に大原を訪れ、出仕を謝絶す。(四)▲是より先下總結城城主水野日向守その養父と隙あり城を出づ。今日日向守城を攻めて養父を追ふ。(三)▲二十七日。橋本總督平塚に至る。(三)▲勝英公使パークスを訪ふ。(一〇)▲二十八日。橋本總督鎌倉に至る。(三)▲二十九日。橋本總

四月

督鎌倉海軍。〔三〕▲昨日、橋本總督程ヶ谷泊。〔三〕
 ▲御原副總督八王子著。〔七〕
 二日、橋本總督程ヶ谷發、池上本門寺著陣。〔三〕▲
 會見す。〔三〕▲明後日勅使入城に就き徳川氏注意書
 を發す。〔五〕▲官軍香川敬三等下總の賊を討たんと
 し、今日板橋宿の本營を發す。〔三〕▲三日、勅使
 入城の道筋を布告す。〔五〕▲慶喜勝暗殺の企ありと
 聞き護衛兵五名を賜はる。〔一〕▲四日、勅使江戸
 入城。〔五〕▲五日、官軍香川、有馬、祖式等の薩長
 兵下總流山東軍を襲ひ、近藤勇を捕ふ。〔三〕▲六
 日、昨日官軍薩長の一隊結城を攻め取る。長入祖式
 留つて城を守る。〔三〕▲七日、官軍香川、有馬等
 宇都宮城に入る。〔三〕▲八日、徳川氏海陸兩當局
 評議。慶喜明日勝安房等をして池上官軍先鋒隊と
 評議せしむ。〔一〕▲香川有馬等道を分ちて日光に
 向ふ。〔三〕▲大總督宮崎駿府發、江戸に向ふ。〔三九〕
 ▲九日、勝安房大久保一翁池上に官軍先鋒隊を謀を
 訪ひ、海江田、木梨等と會し、開城を議す。〔一〕
 ▲板倉伊賀守父子香川の陣營に至り納降。〔三〕▲
 大總督宮沼津泊。〔三九〕▲十日、勝大久保今日また
 池上に海江田、木梨等を訪ひ、開城の議を定む。〔一〕
 二) ▲東海道先鋒總督橋本實梁明日入城に就き論連

七日、榎本等の海軍品川に歸還。〔一九〕▲大島圭介
 諸川を發し、官軍を擊破して小山宿に入る。〔二四〕
 ▲此日午後官軍小山を逆襲再戰、また敗れ退く。大
 島等兵を斂めて飯塚宿に入る。〔二五〕▲十八日、大
 島圭介等合戦場宿に泊す。秋月登之助等は宇都宮の
 南東郷沼に次す。〔二七〕▲因州兵總野の賊を討たん
 とし、今日江戸市ヶ谷尾州藩邸を發す。〔三一〕▲薩
 長及大垣兵また今日板橋宿を發し、總野に向ふ。〔三
 三〕▲板垣退助江戸を發し、總野に向ふ。〔三七〕▲
 十九日、東軍宇都宮を取。大島圭介鹿沼宿にてこ
 の報に接し、今夜こゝに泊す。〔二七、三三〕▲薩長
 大垣兵幸手宿に陣す。〔三三〕▲脱走兵輪王寺宮を奉
 じ日光に據らんとするの風評あり。〔四一〕▲今日大
 總督明後日を以て江戸入城の議を決す。〔四一〕▲二
 十日、大島圭介等宇都宮に入る。〔二八〕▲官軍因州
 藩兵壬生町に入る。〔三一〕▲官軍下總岩井野にて東
 軍を破る。〔三一、三三、三四〕▲長藩兵櫛崎等
 結城城に入る。〔三四〕▲二十一日、桑名隊其他東軍
 宇都宮城に集る。〔二八〕▲官軍前哨安塚邊に出で宇
 都宮の状況を窺ふ。〔三二〕▲長藩櫛崎三等城宿に
 泊す。〔三四〕▲大總督宮江戸入城、以來江戸城を以
 て大總督府となす。〔四一〕▲二十二日、早朝脱走兵
 壬生に向ふ、途安塚にて官軍と戦ひ辛うじて之を破

を江戸士民に下す。徳川氏これに附書して布告する
 ところあり。〔一三〕▲板倉父子を宇都宮城に預く。
 〔三一〕▲大總督宮箱根本陣泊。〔三九〕▲十一日、官軍
 參謀入城、江戸城受渡を了る。〔一四、一五〕▲徳川慶
 喜上野を發し、水戸に赴く。〔一五、一六〕▲徳川氏
 の脱走兵多く下總市川に集る。〔一六、二〇〕▲大總
 督宮小田原投宿。〔三九〕▲十二日、榎本武揚等大原
 海軍總督に嘆願書を差出し、館山に退去。〔一六〕▲
 徳川脱走の兵日光に赴かんとして市川を發す。〔一六〕
 夜大島圭介等松戸に泊す。前夜前將軍慶喜松戸泊。
 〔二二〕▲十三日、榎本等脱走に就き田安慶頼村泊。
 官軍に出す。〔二八〕▲十四日、大島圭介等舟渡村に
 泊す。〔二二〕▲大總督宮江戸に入る。されど情勢未
 だ穩かならず。參謀等俄かに乞ふて池上本門寺に移
 徙せらる。〔三九〕▲十五日、徳川慶喜水戸著。〔一五〕
 ▲勝安房田安慶頼の命により軍艦に出張、榎本等を
 解諭す。〔一九〕▲大島圭介等下總藤島郡諸川村泊。
 〔二二〕▲官軍井伊氏の兵、徳川脱走の衆を撃たんと
 し、今日宇都宮の宿陣地を發し、石橋村に至り泊す。
 〔二二〕▲大總督宮江戸芝増上寺山内に入る。〔三九〕
 ▲十六日、官軍及び徳川脱走兵下野小山武井及び下
 總諸川の邊にて戦ふ。〔三三、三三〕▲大總督府橋本榎
 原以下將領を集めて第一回軍議を開く。〔三九〕▲十

日、兵を宇都宮に收む。別に雀宮より向へる一隊は
 壬生城内に入りたれども、後續の兵なく、また退い
 て舊地に還る。〔二九、三二〕▲二十三日、宇都宮城
 官軍に取らる。大島等兵を收めて日光に向ふ。〔三
 〇、三二、三四〕▲二十五日、大島等今市に入る。〔三
 五〕▲二十六日、大島等日光に入る。〔三六〕▲大總
 督宮橋本、柳原、岩倉八千麿等を引見。西郷參謀の
 意見により林政十郎を上洛せしめ、徳川氏相續者の
 人體、封祿、並に江城下賜等の諸件に就き朝旨を伺
 はしめらる。〔四一、四四〕▲二十七日、大島兵を今
 市に出し、午後自らも今市に還る。〔三六〕▲大村益
 次郎を軍務局判事とし、大總督府を補佐せしむ。〔五
 〇〕▲二十八日、土州兵大澤に入來る。〔三六〕▲松
 平太郎今市に至り、大島等と會見す。〔三六〕▲板垣
 退助、日光の末寺飯塚大林寺僧に旨を授け、神廟を
 保護する爲脱走兵を諭して山を下らしめんとす。〔三
 八〕▲天野八郎彰義隊頭取となる。〔六九〕▲二十九
 日、板垣等の土佐兵、大島等の脱走兵を追ふて今市
 に入る。脱走兵は日光に逃る。〔三七〕▲西郷吉之助
 江戸發京都に向ふ。〔四五〕
 閏四月 一日、板垣等の兵日光に入る。前夜東軍日光を出で
 會津街道六峰越に奔り隻影なし、即ち守兵三小隊を
 留め全軍今市歸還。〔三八〕▲二日、田安慶頼大久保

一翁勝安房に登城を命ず。病を以て辭す。(四四)▲是より先輪王寺宮の御父邦家親王江戸の狀勢を憂ひ、輪王寺宮に上京を勸む。宮今日出發せんとし、左右に阻止されて果さず。延期申出づ。(八一)▲四日。林政十郎江戸より著京。(四五)▲勝安房田安慶頼を通じ、意見書を大總督府に上る。(五一)▲五日。西郷吉之助京著。(四五)▲勝安房昨日の建言に就き返答を聞かんが爲西城に登り參謀海江田に會ふ。海江田答へず。(五二)▲六日。西郷、大久保、廣澤、吉井等と岩倉邸に會議。(四五)▲七日。主上大阪御出籠。(四五)▲天野八郎彰義隊頭並となる。(六九)▲八日。主上御還幸。今夜岩倉、大久保、西郷等三條邸に會議、議決せず。(四五)▲九日。參與一同小御所に於て賜謁。(四五)▲十日。朝廷會議。三條實美を大監察使とし全權を委し、東下して徳川氏處分等當面の問題を處理せしむ。(四五)▲十一日。三條實美岩倉と共に天顔を拜し、直衣一領づゝを賜はり、また特に小御所に於て天盃を賜はる。今日京都發江戸に向ふ。西郷吉之助從ふ。(四五)▲東叡山覺王院龍王院等山内住侶を集め輪王寺宮上京延期願出のことを告ぐ。(八一)▲十三日。勝安房江戸鎮定策に就き田安慶頼に一書を上る。(五二)▲十七日。大監察使三條實美副正親町通房大阪發船江戸に赴く。西郷、

林、小笠原唯八、江藤新平等陪從す。(四五、五〇)▲十九日。靜寛院宮附醫師中山攝津守勝安房を訪ひ、出動を勸む。安房今日靜寛院宮を通じ款願書提出。(五四)▲大總督府田安氏の家臣を召し、江戸暴徒の官軍を殺傷する者を縛送せんことを命ず。田安氏の臣その延期を求む。(八一)▲二十二日。東山道總督府大監察北島千太郎意見書を岩倉具視に贈る。(六〇)▲二十三日。三條實美、西郷吉之助、林政十郎等江戸著。(五五)▲二十五日。勝安房再び總督府に上言。(五五)▲大監察使三條實美在京岩倉具視に一書を贈り江戸の情勢を告げ對策を議す。(六二)▲二十六日。朝廷、親王三職公卿諸侯貢士に向ひ沙汰書を賜はり徳川氏處分意見を上申せしむ。(四六)▲この頃大久保一藏徳川氏處分意見上申。(四六、四七)▲二十七日。勝安房今日また官軍參謀に一書を贈る。(五五)▲京都議政官書を大總督府に贈り、輪王寺宮の上京を促さしむ。(八一)▲二十八日。勝安房西郷參謀に一書を贈る。(五六)▲舊幕府陸軍局に諭し、兵士等の明に彰義隊に入るを禁ぜしむ。(八一)▲二十九日。田安慶頼西城に召され徳川龜之助の家督相續を命ぜらる。(五七、五八)▲今日三條實美また一書を岩倉具視に贈る。越えて五月四日また書を贈る。(六三)

五月

一日。江藤新平江戸時宜策を申陳す。(五九)▲三日。大總督府使者輪王寺宮に明日登營を沙汰す。(七二、八二)▲四日。輪王寺宮登營せず。(七二)▲七日。上野覺王院、龍王院並に坊官、諸大夫召出したれど參らず。(七二)▲肥前藩士二人上野北大門町にて暴徒に殺さる。(八二)▲八日。彰義隊部署を定め兵を分ちて諸門を守る。(八二)▲十二日。覺王院彰義隊諸隊長を召し、輪王寺宮の命を傳ふ。(八三)▲十三日。岩倉前三回の三條の書簡に答ふ。(六三)▲十四日。勝安房彰義隊の妄動を鎮せんとし、書を輪王寺宮に呈す。(七三)▲官軍彰義隊討伐の計を決す。(八三)▲十五日。彰義隊討伐。(八六)▲二十三日。彰義隊一派振武軍退散。(六六)

其二 人物概覽

【ア行】

ア

青木貞兵衛 彦根藩士。名は頼實。明治元年四月十七日下野小山驛にて戦死。年四十。(二三、二六)

勇 紀 名は信綱、六石と號す。宇都宮藩の世臣。大橋順藏に學び、尊攘の説を唱ふ。藩の家老となる。間瀬和三郎と心を同うし、山陵を修理す。元治元年大平山の事件に關與し、幕府の疑を受け、國に幽せらる。慶應の末放され、再び藩政に參與す。維新の後召されて司法省判司となる。晩年郷に歸り帷を垂れ、諸生を教ふ。明治十三年十二月死。年六十餘。(三二)

朝倉藤十郎 徳川幕府の臣。明治元年正月使番より目付となる。(五、一五)

淺野伊賀守 淺野氏祐に同じ。六掲出。(一五)

淺野美作守 伊賀守に同じ。(五)

天野八郎 名は忠告、上野甘樂郡警戸村の人。本は大井田氏、忠恕の二男。故あり天野氏を嗣ぐ。幼にして氣慨あり、讀書擊剣を好み、産業を治むるを嫌ひ、四方を周遊す。明治元年二月同志と彰義隊

を起し、徳川氏の爲に冤を訴へんとし、選ばれて其副長となる。五月敗れ逃れて護國寺に入り、密かに後圖を策し、諸知人の間に隱匿す。機を見て火を江戸西城に放ち總督宮を奪はんとす。七月江戸本所の砲匠炭屋文次郎の家に囚はる。獄にある數月、十一月八日病みて死す。年三十八。最初小塚原に葬り、後其輪圓通寺に改葬す。(四二、六五、六六、六七、六八、七〇、九二、九四、九五、九六、九七)

荒井郁之助 幕臣。名は顯徳、夙に昌平齋に學び、安政四年長崎海軍傳習所に入り、航海術を習ひ、海軍操練所頭取、順勳艦長、講武所取締役を経て歩兵頭となる。戊辰の變榎本武揚等と事を共にし、五稜郭に入り、海軍奉行となる。然れども軍敗れ降りて東京の獄に入り、三年を経て赦に逢ひ、開拓使出仕となる。後内務省測量局長より氣象臺長に任じ、十五年官を辭し閑居す。四十二年七月死。年七十五。(一六)

有栖川宮熾仁親王 一、二、三、四、五、六、七、八掲出。(三、四七、六九、七〇、七三、八〇)

有馬早八郎 薩藩士。名は純熙。明治元年東征軍に従ひ、五月十一日武州豊島郡東京守稻荷門前にて戦死。年二十八。(七二)

有吉庄之丞 薩藩士。名は正章、有馬早八郎と同じく、

明治元年五月東京守稻荷門前に死す。年二十八。(七二)

有馬藤太 薩藩士。戊辰の役大總督府大軍監となり、總野の間に戦ふ。(三二)

イ、キ

池田大隅守 徳川幕府の臣。戊辰の際彰義隊頭となり、後榎本武揚等の軍に合し、五稜郭に籠る。(六七、九五)

井關齊右衛門 名は盛良、宇和島藩士。明治元年二月參與となり、外國事務局付判事を兼ね。閏四月罷む。ついで神奈川府判事となり、九月外國官判事に任ず。二年七月外務大丞となる。神奈川縣權知事を兼ね。三年十月神奈川縣知事に任じ、四年八月罷む。(二二)

板垣退助 一、三、四、六、七掲出。(二一、三七、三八、四九)

板倉伊賀守 一、二、三、四、五、六、七、八掲出。(二六)

岩倉具定 四、六、七掲出。(三九、六〇、八〇)

岩倉具視 一、二、三、四、五、六、七、八掲出。(四五、四六、六〇、六二、六三)

岩倉八千丸 岩倉具視に同じ。六、七掲出。(三九、四一、六〇)

今堀越中守 名は登代太郎、幕臣。慶應二年五月講武所副衛師範役典詰より目付となり、同十月遊撃隊長となる。(一五)

ウ

鶴殿團次郎 長岡藩士長義の子。名は長養、春風と號す。東條英庵、手塚律藏に蘭英の學を習ふ。文久二年幕府に召され、蕃書訓所教授となり、また海軍所に教授す。後目付となり、前將軍慶喜の大阪より江戸に歸るや勝安房等と恭順を唱ふ。明治元年五月歸郷し、十二月死。年三十八。著書閑窓漫筆、萬國奇觀等あり。(二四)

上田楠次 名は元永、高知藩士。土佐郡江口村の人。幼にして寅作と稱す。後變名して江口大藏といふ。初め岡崎滄浪に學び、やがて武市瑞山等の尊攘論に與みし、文久三年江戸に出で、諸國志士と會し、計畫するところあり、國に還るの時罪を得幽閉せられ、慶應三年赦さる。戊辰の役東山道總督に屬し、各所に東軍を破る。三月近藤勇を流山に捕ふ。四月十八日下野小山邊に戦つて死す。年三十二。(二三、三一)

梅澤孫太郎 名は亮、また守義。慶應二年九月一橋附用人屋より目付となり、明治元年三月大目付に轉ず。

〔五、一五〕

工、工

江川太郎左衛門 五、七掲出。〔二〇〕

江藤新平 八掲出。〔四七、四九、五〇、五八、五九、六〇、六三、七八、八五、九八〕

榎本和泉守 六、七掲出。〔二四、一六、一七、一八〕

榎本武揚 和泉守に同じ。〔四二〕

江原鑄三郎 後素六と稱す。幕府の小普請方江原源吾の子。昌平塾に學び、後素六に劍を習ふ。ついで講武所に入り洋式練兵を學ぶ。明治元年正月鳥羽伏見の戦に加はる。四月撤兵隊兵を率ゐて上総に脱出し、西軍と戦ひ、負傷す。明治後、静岡藩少参事、静岡師範學校長、沼津中學校長となる。後衆議院議員、貴族院議員等となり、政友會に重きをなす。早くより基督教を信仰し、二十二年東洋英和學校の幹事より校長となり、ついで麻布中學校を建て自らその校長となる。大正二年アメリカ合衆國カリフォルニア州議會に日本人土地所有禁止法案の提出せらるゝや、七十二歳にして渡米し、各所に演説して歸る。大正十一年五月死。年八十一。〔一六〕

オ、ロ

小笠原唯八 土佐藩士。名は茂敬また茂郷。牧野群馬と通稱す。彌八郎の子。文久元年江戸に在り、藩主容堂に拔擢せられ、御物頭となり、大監察に進む。明治元年正月朝命を奉じ、松山藩を徇へ、三條實美の内旨を受け、江戸の形勢を視察す。後東北征戦に加はり、八月會津攻撃の際弾に中りて死す。年四十。〔五〇〕

織田和泉守 名は信重、市藏と稱す。慶應元年七月徒頭過人別手頭取替目付役より目付となる。三年六月勘定奉行並となり、明治元年二月大目付となる。〔五〕

正親町公董 四、五、七、八掲出。〔八〇〕

岡田將監 名は時豊。後檢齋と改む。舊徳川幕府旗下の士。濃州掛美郡五千石を知行す。舊寄合。明治元年書を督府に上り、王事に勤め、兵を出して東山道口東征の軍に従はしむ。ついで老を告げ隠居す。〔三一〕

大久保一翁 大久保忠寛に同じ。五、七、八掲出。〔一五、一六、一七、一八、一九、四三、四四、四六、四九、五九、六三〕

大久保一藏 一、二、三、四、五、六、七、八掲出。〔九、四〇、四五、四六、四七、四九、九〇、九一、

九九〕

大久保紀伊守 名は忠宣、舊幕臣。文久三年十月甲府勤番支配より神奈川奉行となり、元治元年八月大目付に任じ、慶應元年十月免。〔九六〕

大鳥圭介 七掲出。〔一六、二〇、二二、二三、二四、二五、二六、二七、二八、二九、三五、四一〕

大原重徳 一、二、三、四、八掲出。〔一六、一七〕

大原俊實 重徳の子。幼字常丸。綾小路有長の養子となり、侍從に任ず。明治元年正月水口藩士十數人を率ゐて京都を脱出し、江濃の間に出で勤皇の舉を企つ。間もなく京都に召還せられ、東海道鎮撫總督に屬せしめらる。ついで思召を以て大原氏に復歸し重徳の嗣となる。二月三十日海軍先鋒總督に任ぜられ横濱に至る。ついで鎮臺補に任ず。又關八州監察使となる。明治中外務省書記官に補す。天保四年九月生れ、明治十年九月死。〔四、一八、三九〕

大村益次郎 六、七、八掲出。〔四一、五〇、六三、七八、八〇、八五、八七、九八〕

【力行】

カ

海江田武次 五、七掲出。〔五、六、七、一一、一二、一九〕

海江田信義 武次に同じ。〔八〇〕

香川敬三 二、七掲出。〔二三、二六、三一、三三〕

覺王院 七掲出。〔三三、七〇、七一、七二、七四、七五、七六、七七、八一、八三〕

勝安房 勝義邦に同じ。一、二、三、五、六、七、八掲出。〔二五、一七、一九、四四、四九、五一、五二、五三、五五、五六、五七、五九、七三、七九、八〇、九八〕

勝海舟 勝安房に同じ。〔四、五、八、一〇、一一、八一〕

春日左衛門 幕臣。彰義隊頭並。後榎本武揚の軍に合し、北海に至り、陸軍隊長となる。〔六七、九五〕

勝房州 勝安房に同じ。〔八、四三〕

片岡健吉 二、七掲出。〔三八〕

川勝備後守 川勝廣道また近江守に同じ。一、三、五、六、七掲出。〔五〕

河田相模守 名は照、貫之助と稱す。文久三年十一月外國奉行支配組頭より目付となり、元治元年七月罷免、小普請入閉門仰付けらる。慶應三年二月陸軍奉行並支配より蕃書調所頭取となり、明治元年二月日付に轉ず。ついで大目付となる。〔五〕

河田佐久馬 七掲出。〔二二、三四〕

加藤平内 舊幕旗下の士。歩兵頭並。明治元年正月

其家臣ども京都政府に献金して勤王の意を表せしが、後平内は大島圭介と事を同じくし、總野東北の間に田で官軍と戦ふ。(二六、二二、三〇)

金井禎次郎 幕臣。支那勘定。戊辰の際彰義隊に屬し、後海軍に加はり八月咸臨丸に乗り、品川沖を脱出し、途程に遭ひ、清水港に入り、官軍に捕はる。(六七)

キ

北島千太郎 七掲出。(六〇、六一、六二)
木戸準一郎 一、二、三、四、五、六、七、八掲出。
(四〇、四八、四九)

木梨精一郎 二、四、七、八掲出。(五、六、一一、一五、一九、七七、八五、八九)

木村三郎 名は重任。久留米藩士。戊辰の役東征軍に従ひ、四月大總督府參謀補助となり、五月江戸府判事となる。(三九)

ク

邦家親王 七掲出。(八一)

コ

公現法親王 七、八掲出。(三、四、五九、六九、七五)
公紹法親王 有栖川宮韶仁親王の御子。文化十二年九

月生る。菊宮と稱す。光格天皇の養子となる。文政十年三月親王となり、御名彰信を賜はる。四月二十五日里坊に入室。即日得度。六月二日關東に下向。十七日東叡山輪王寺に入る。天保六年一品に陞叙。十四年九月舜仁法親王の後を受け門主となる。弘化二年十月薨去。御年三十一。輪王寺墓地に葬る。(七一)

公辨法親王 輪王寺門跡三世。後西天皇第十六皇子。實文九年八月生る。延寶二年五月毘沙門堂に入り、公海の附弟となる。元祿三年輪王寺住職となる。同六年四月一品に叙す。年二十五、天臺座主に任ず。寛永四年十一月六日准后宣下。正徳六年四月薨。御年四十八。大明院と號す。狩野常信に學び畫を能くす。(八四)

小泉彌一右衛門 并伊氏の臣。戊辰の役物頭となり、總野の間に戦ふ。(二三、二六)

小林柔吉 七掲出。(四二)

小松帶刀 一、二、三、四、五、七、八掲出。(四五、四八)

駒井相模守 名は信興、大學と稱す。文久三年七月書院番頭洋學所教授方出役より神奈川奉行となり、元治元年三月神奈川奉行に任ず。同八月外國奉行に轉じ、九月大目付となる。慶應元年十月罷免、差控。二年十月寄合より町奉行となり、明治元年正月陸軍

奉行並に任じ、間もなく大目付に轉ず。同二月辭す。(一五)

近藤 勇 二、三、四、七掲出。(三一)

【サ行】

サ

西郷吉之助 一、二、三、四、五、六、七、八掲出。
(二、三、四、五、六、七、八、九、一〇、四四、四五、四九、五〇、五五、五六、五八、七九、八五、九〇、九一、九二、九八)

櫻井庄兵衛 舊幕臣。明治元年三月使番より目付となる。(一五)

澤太郎左衛門 六掲出。(一六)

三條實美 二、三、四、五、六、七、八掲出。(六三、六四、九九)

シ

慈性法親王 七掲出。(七一)

四條隆平 六、七掲出。(三九、四八、六九)

篠原冬一郎 四、五、六掲出。(八八)

澁澤成一郎 二、六掲出。(六五、六六、六八)

澁澤篤大夫 武州榛澤郡血洗島の人。市郎右衛門の子。

幼名榮二郎、後篤大夫と改め、更に榮一と改む。青淵と號す。幼にして儒を尾高惇忠に學び、また劍を神道無念流の澁澤新三郎に習ふ。十四歳より農業の傍ら藍玉賣買に従事す。二十四歳の時尾高惇忠、澁澤成一郎等と攘夷の計を企て成らず、後一橋家に仕ふ。慶應三年徳川昭武に従ひ佛國に赴き、明治元年歸る。二年十月新政府に出仕し、財政、會計の事に盡力す。六年朝を退き實業界に投ず。その創立にかゝる銀行會社少なからず。我國財政經濟に貢獻したること頗る大なり。昭和六年十一月死。年九十二。(六五)

島國右衛門 名は義勇。字は國華、榮齋と號す。肥前藩士。文政五年生る。安政元年江戸に出で佐藤一齋に従ひ學び、又藤田東湖の門に入る。後箱館奉行堀越部正に従ひ、蝦夷樺太を巡察し、居ること二年にして歸り、入北日記の著あり。戊辰の役佐賀藩の軍監となり、三月上京し、ついで大總督府の軍監に任じ總野の間に轉戦して功あり。八月東京鎮將府會計局判事となり、二年七月開拓使判官に轉じ功あり。四年四月大學少監に任じ、間もなく侍従となる。四年九月秋田縣令に任ず。五年六月辭して東京に歸る。七年二月江藤新平と事を共にし、鹿兒島に逃れ、三月就縛、四月斬首、梟せらる。(四)

島津忠義 二、三、四、五、六、七、八揚出。〔六四〕

白戸石介 幕臣。名は隆盛、明治元年二月歩兵頭より陸軍副總裁となり、同四月大目付に轉ず。〔五、一三〕

ス

鈴木武五郎

鹿兒島藩士。名は利安。文久二年三月岡藩小川一敏の薩州に入るや有馬新七等と市來に會し、他日の報効を約す。後京都に出で中沼了三の塾に入り、江戸に遊ぶ。慶應の末京都に在り、新撰組の装に扮し、其の動靜を偵察す。ついで藩兵一番隊長となり、伏見鳥羽に戦ひ、轉じて下總各地及び江戸彰義隊を討ち、奥羽に轉戦、會津攻略の後東京に凱旋し、病に罹り、東京病院に死す。年二十四。贈從五位。〔八八〕

セ

靜寛院宮

一、七、八揚出。〔五、九、一四、一八、五四〕

千田四郎右衛門

薩藩兵士。名は廣恒。明治元年五月十五日東京上野彰義隊攻撃の際重傷、歸營後死す。年三十四。〔九一〕

ソ

祖式金八郎 名は某、李之丞とも稱す。長州藩士。戊辰の年三月東山道總督府内參謀となり、練野の間に戦つて功あり。轉じて沼田前橋地方を鎮す。同四月専斷を以て堀田正領に謹慎を命じたるの罪により罷免せらる。〔三一、三三〕

〔夕行〕

タ

高倉永話

大納言永雅の子。文久、慶應の間仕へて侍従となり、從四位上に敘せらる。維新の始め軍務に服し、北陸道鎮撫總督兼會津征討總督となる。四月薩長以下諸藩の兵を率ひて江戸を發し、越後に赴く。七月二十九日病みて死す。年三十一。贈參議正三位。〔三九、四一、四二、六九〕

高橋伊勢守

二、七揚出。〔一五〕

竹添進一郎

竹添井々に同じ。七揚出。〔五五〕

竹中丹後守

五、六揚出。〔六七〕

田邊太一

幕臣。石庵の第二子。天保二年生る。蓮舟と號す。昌平學に學び、甲府藏典館教授となる。轉じて外國方に出仕す。元治元年池田筑後守に從ひ、

歐羅巴に赴き、後また向山準人正に從ひ佛蘭西に赴く。明治の後、外務少丞となり、一等書記官に進み、岩倉具視等の海外觀察に書記官長となりて從ふ。臺灣事件の際大久保利通に從ひ北京に赴く。ついで清國代理公使、元老院議員に補せられ、錦鷄間祇候を命ぜらる。大正四年九月死。年八十五。〔六八〕

田中甚吉

長藩兵。名は吉頼。明治元年四月二十日下總岩井宿附近の戦に死す。〔三四〕

田安中納言

田安慶頼に同じ。〔六、七〕

田安慶頼

七揚出。〔五、一八、一九、四四、五〇、五三、五四、五九、八一〕

田安龜之助

徳川龜之助に同じ。〔五八〕

熾仁親王

有栖川宮熾仁親王に同じ。〔四一、四四〕

ツ

津田山三郎

四、五、六、七、八揚出。〔四二、六九〕

テ

寺島秋介

長州藩士。名は直方。天保十一年十月生る。秀之助と稱す。維新の際東征大總督の軍に從ひ、上野戦争に功あり。後奥州に出陣、明治十年の役、警備隊を編成し、陸軍大尉となる。後内務少書記官、社寺局長、元老院議員となり、錦鷄間祇候に

補せらる。ついで貴族院議員となり、男爵を授けらる。四十三年七月死。年七十一。〔七九、八〇〕

寺島秀之助

寺島秋介に同じ。〔三九、八〇、八二〕

天璋院

五、七揚出。〔五、一四、一八〕

ト

徳川家達

幼字龜之助、田安慶頼第三子。文久三年七月生る。慶喜の大政奉還後入りて宗家を嗣ぐ。明治元年駿遠三の地七十萬石を賜はり、後靜岡藩知事となる。十年英國に遊學在留五年歸朝して錦鷄間祇候となり、十七年公爵を授けらる。廿三年貴族院議員となり、ついで同議長となる。大正十一年全權委員となり華府會議に參列す。昭和十五年六月死。〔五七〕

徳川龜之助

徳川家達に同じ。〔七二、八三、九九〕

徳川慶喜

一、二、三、四、五、六、七、八揚出。〔二、三、四、九、一一、一二、一三、一五、二〇、二二、四六、五一、五二、五三、五四、五六、五七、六四、七四、七五〕

徳川義宣

徳川元千代に同じ。七揚出。〔一四〕

土肥八十三郎

舊幕臣。富士見御寶香格、砲兵指圖役並勤方となる。戊辰の際彰義隊に屬し、後、海軍

に投じ、榎本武揚等と北海に至らんとし、成臨丸に乗り品川沖を脱出し、途隨風に逢ひ、駿河清水港に入り官軍に捕へらる。(六七、九五)

富永兼保 舊幕臣。通稱孫太夫。(一四)

登美宮 徳川齊昭夫人。有栖川宮一品中務卿織仁親王の王女。御名吉子。母は家の女房安藤氏。文化元年九月廿五日生る。文政十三年齊昭に降嫁の事定まり、天保二年四月關東に下向あり簾中となる。徳川慶喜等を生む。齊昭薨後貞芳院と稱す。明治二十六年一月廿七日薨す。御年九十。(二)

【ナ行】

ナ

中臺信太郎 舊幕臣。明治元年二月寄合より目付となる。(一五)

中川記代之助 徳川氏の撤兵隊肝煎。初め彰義隊に屬し、後、榎本武揚等の海軍に加はり、成臨丸に乗り品川を脱出し、途隨風に遭ひ、駿河清水港に至り官軍に捕へらる。(六七)

鍋島直大 七、八掲出。(九八)

榎崎頼三 七掲出。(三三、三四)

南部靜太郎 土佐藩士從吾の長男。弘化二年六月生る。

名は覺男、南陽と號す。奥宮禮齋に陽明學を習ひ、夙に管輅の論を唱ふ。文久三年藩命を帯び、京都に赴き、三條實美等の西京に從ひ護衛の任を盡す。戊辰の役東山道先鋒總督に從ひ、各地に戦ふ。後東京府權典事より大阪、茨城等の裁判所長を經、十四年司法權大書記官となり、累進して高等法院次席判官、兼行政裁判所評定官、大審院部長等を歴任し、東京控訴院長、大審院長となる。晩年樞密顧問官、宗秩寮審議官を仰せ付けらる。大正十二年九月死。年七十九。(三三)

西四辻公業 七、八掲出。(八〇、八二)

【ハ行】

ハ

橋本實梁 四、六、七掲出。(六、九、一一、一三、一八、三九、四一、四四、五〇、五四)

橋本總督 橋本實梁に同じ。(五、七)

蜂須賀茂韶 蜂須賀少將に同じ。八掲出。(四五)

服部筑前守 七掲出。(五、七二)

林致十郎 宇和島藩士。名は通顯。明治元年正月廿

平岡庄七 七掲出。(五、一四)

平岡丹波守 七掲出。(五)

平川和太郎 土佐藩士。名は某。明治元年四月東山道總督府軍監となり、總野の間に戦ふ。宇都宮敗戦に於て罪を引き、謹慎。間もなく釋さる。(二三、三一)

比留間良八 武藏高麗郡梅原の人。祖父與八、甲源一

刀流の奥儀を究め、父半藏またその派の名家たり。

良八また同流を習ひ、出で、一橋慶喜に仕へ、武術師範となる。戊辰の際彰義隊に加はり、後郷に歸りて農を營む。(六七)

福田八郎右衛門 幕臣。名は道直。慶應二年十二月撤兵差圖役より蕃書調所頭取となる。同三年十月騎兵頭取並に轉ず。明治元年四月部兵を率ゐて上總に走り木更津に據る。同四月官軍の追討を受け行方不明。或はいふ、官軍に降る。(二六)

堀

錠之助 舊幕臣。慶應二年八月寄合より目付となり、同三年十月清水小普請組支配に轉ず。明治元年二月大目付となる。(五)

本壽院 名は美津。御書院番頭諏訪備前守組跡

東久世通禧 二、四、五、六、八掲出。(二)

肥前前從 鍋島直大に同じ。(二)

土方歳三 六掲出。(二一、三〇)

平岩金左衛門 舊幕臣。明治元年三月使番より目付となり、同四月狙撃隊頭となる。(五)

平岡圓四郎 名は方中、字は圓外、花亭の第四子。文政五年十月江戸に生る。天保九年出で、平岡氏を嗣ぐ。嘉永六年川路聖謨の薦により一橋家の屋小姓となる。安政五年小十人組に移され、後甲府藩手小普請に遷さる。文久二年召返され三年御勘定評定所留

役當分助となり、ついで一橋家人となる。元治元年二月用人となり側用人番頭を兼ね。五月一橋家家老並となり、六月諸大夫御付らわ、近江守と稱す。この月刺客の手に仆る。(六五)

人物概覽

人物概覽

人物概覽

人物概覽

人物概覽

人物概覽

人物概覽

人物概覽

人物概覽

人物概覽

人物概覽

人物概覽

人物概覽

人物概覽

人物概覽

人物概覽

人物概覽

人物概覽

人物概覽

人物概覽

人物概覽

人物概覽

人物概覽

都惣左衛門源正寧の女。文政五年江戸城西丸御次となり、家慶に侍す。同六年御中筋となる。七年四月八日家定を生む。九年二月九日春之丞を生む。同十一年三月老女上座となる。(五)

【マ行】

松岡磐吉

伊豆江川家士。安政三年幕府の長崎海軍傳習第二期生となり、萬延元年成徳丸の乗員となり、米國に赴く。明治維新の際榎本武揚等と品川沖を脱出し、北海に赴き船艦長となる。二年五月官の兵艦と戦ひ、遂に朝陽艦を撃沈し、艦長中牟田倉之助を傷く。然れども船艦また大破し、松岡ら遂に官軍に降り、東京に搬送せられ、四年西城の獄中に死す。(一六)

松平容保

一、二、三、四、五、六、七、八掲出。(四一)

松平權之助

田安家の臣。戊辰の際その主慶頼の命を奉じ下總に至り、脱走江原川等を斃す。(五)

松平太郎

舊幕臣。明治元年伏見鳥羽の役に會す。後江戸に歸り、大島圭介等の總野の間に戦ふや、その後を追ひ至り圭介に會し軍用金を與へ、幕府の内命を傳ふ。ついで榎本武揚等と軍艦に乗じ、北海に至り五稜郭に入り蝦夷開拓を謀り副總裁に選ばれる。されど戦利あらず。六月官軍に降り、東京に護送囚せらる。其後赦にあひ、獄を出でたれども落魄振はず、世と絶つて晩年を送る。四十二年五月死。年七十一。(一四、一六、三六)

萬里小路通房

博房の子。嘉永元年五月生る。維新の際三條實美に従ひ、大總督參謀となり東北鎮定に功あり。(四五)

水野日向守

名は勝知、實は丹羽長富の八男、天保九年二月生る。下總結城藩主水野勝任の養子となり、文久二年十二月家を嗣ぐ。大正八年四月死。(三一、三三)

水戸齊昭

水戸烈公に同じ。一、二、六、八掲出。(二)

水野忠雄

舊幕臣。通稱彦三郎。(二四)

陸奥陽之助

陸奥宗光に同じ。三、五、六、八掲出。(二)

モ

森下立太郎

名は晉論。備前藩士。戊辰の役下總に至り、舊幕府脱走江原藩三郎等を諭し、兵器を納れしめんとし努力するところあり。(一五)

森泰次郎

舊幕臣。明治元年三月留守居支配より目付となる。(一五)

【ヤ行】

安場一平

熊本藩士。天保六年四月生る。名は保和。横井小楠門下の高足なり。明治元年總督府出仕となり、ついで膽澤縣、酒田縣等の大參事となり、轉じて熊本藩參事となる。四年大藏大丞租稅權頭に任ぜられ、五年岩倉具視に従つて海外に赴き、歸つて福島、愛知、福岡等の縣令を經、二十五年愛知縣知事となりしが、直ちに辭して野に下り、貴族院議員に勅選せらる。二十九年男爵を授けられ、三十年北海道長官となり、翌年辭す。三十二年死。年六十五。(四四)

矢田堀敬藏 六、七掲出。(一六)
柳原前光 七掲出。(六、七、九、一一、一四、一八、三九、四一、四四)
柳原副總督 柳原前光に同じ。(三)
山岡鐵太郎 七掲出。(一五、六三、七四、七五、七六、七七、八一、八三、九八)
山縣狂介 二掲出。(四八)
山地忠七 二、六、七掲出。(三八)

ユ

湯地治右衛門

薩藩兵士。名は政順。明治元年五月十日、有吉等と東京府守稻荷門前に、暴徒と戦ひ死す。或はいふ。閏四月廿五日奥州白河にて戦死と。年二十四。(七二)

ヨ

吉井幸輔

一、二、三、四、六、八掲出。(九〇、九一、九九)

吉村長兵衛

津藩士。名は敏倫。明治元年三月大總督府參謀加勢となる。(五、六)

【ラ行】

リ

龍王院堯忍 七掲出。(七二、八一)
輪王寺法親王 公現法親王に同じ。(八一、八二、八三、九九)

【ワ行】

ワ

渡邊九郎左衛門 井伊氏の臣、戊辰の役物頭となり、
熱野の間に城ふ。(二三、二六)
渡邊清左衛門 四、七掲出。(七七)

迎世日本 明治天皇御宇史 (第九卷)
國民史史

昭和十八年八月二十五日印刷
昭和十八年八月三十日發行 (七〇〇部)

◎定價 金四圓五拾錢
特別行爲稅相當額十五錢
合計金四圓六拾五錢

著者

德富猪一郎

發行者

東京都神田區錦町一丁目十六番地
株式會社 明治書院
取締役社長 森下松衛

印刷所

東京都京橋區木挽町三丁目十一番地
電 新井修平 堂
代表者

出版會承認
あ440637號



發行所

東京都神田區錦町
振替東京四九一
電話神田二一四七番

配給元

東京都神田區淡路町
二丁目九番

株式會社 明治書院

日本出版配給株式會社

終